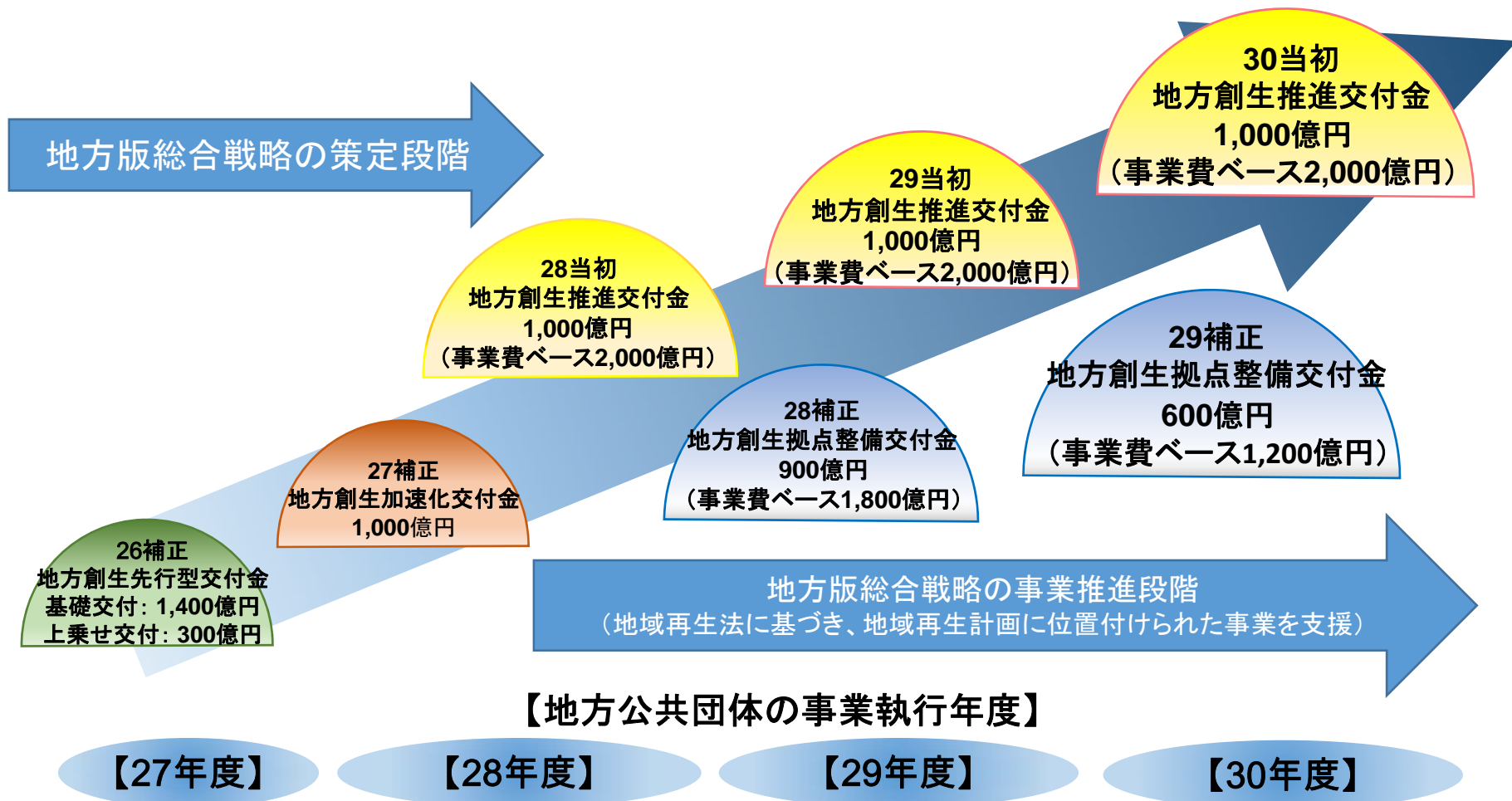


**経済・財政一体改革推進会議
国と地方のシステムワーキング・グループ（第14回）**

平成30年10月29日
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

地方創生関係交付金の概要（イメージ）

- 自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援
- KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

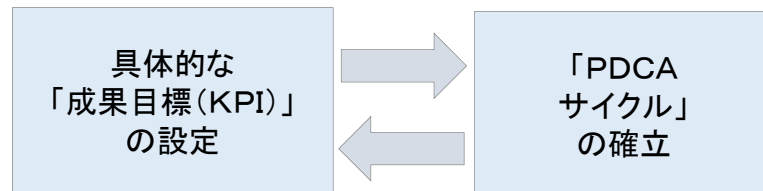
31年度概算要求額 1,150億円【うち優先課題推進枠252.0億円】

（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち100億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

例) しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

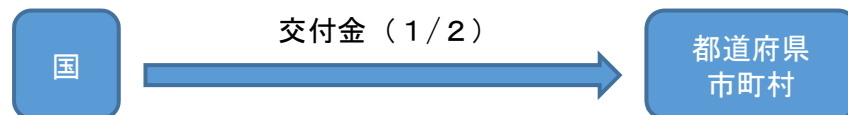
②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援及び新規就業支援）

- ・東京圏から地方への移住者の移住に要する費用などの経済負担を軽減する取組
- ・女性・高齢者等の新規就業に要する費用などの経済負担を軽減する取組

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

資金の流れ



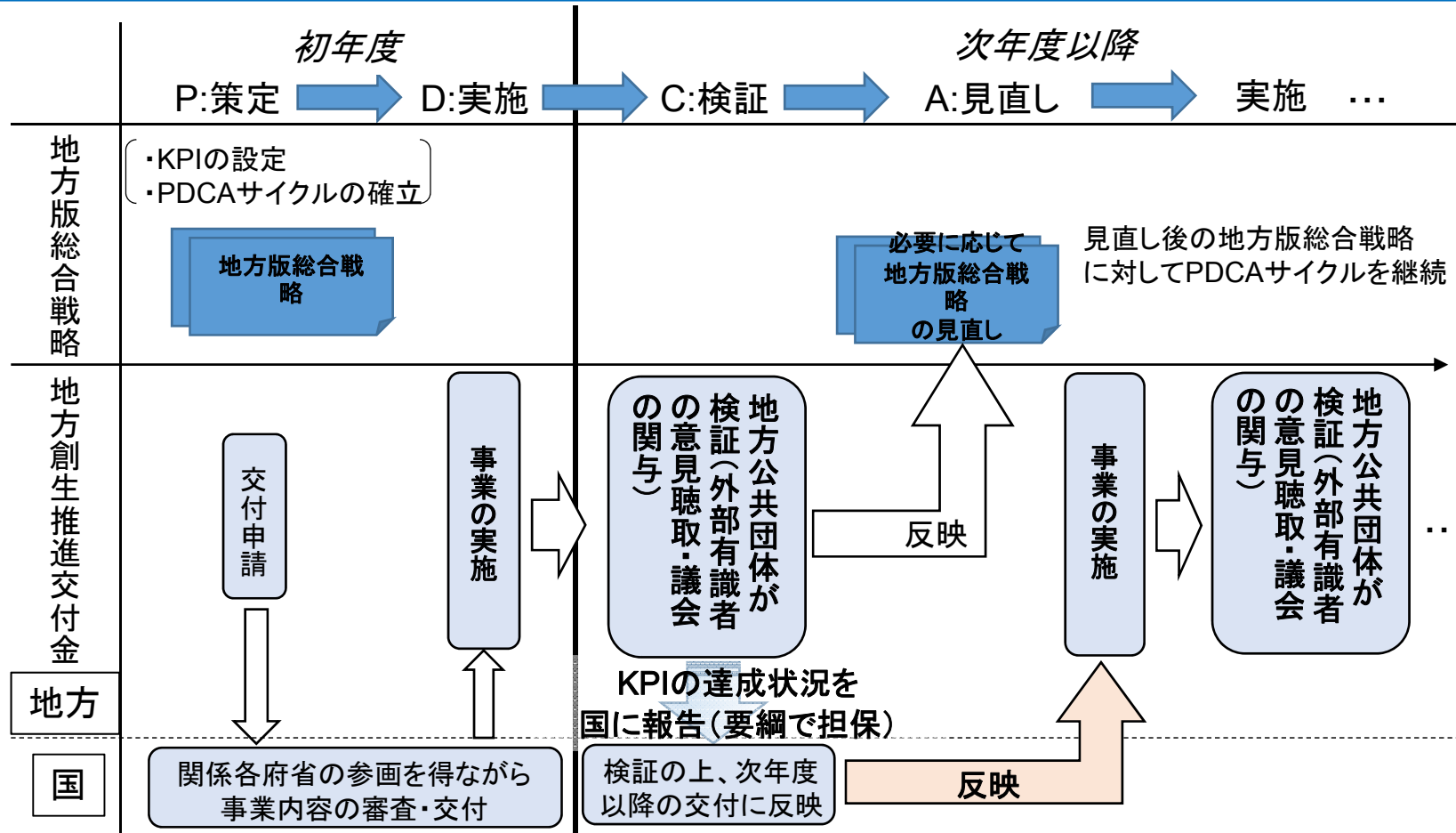
（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

期待される効果

○先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行します。

地方創生推進交付金におけるPDCAサイクルの基本的な考え方

- 地方創生推進交付金においては、PDCAサイクルを通じて、地方公共団体が自主的に設定したKPIに基づく客観的な効果検証を実施。
- 地方創生推進交付金のKPIの達成状況については、国においても地方公共団体より報告を受け、検証を行った上で、次年度以降の交付金の交付に反映。



地方創生関係交付金の効果検証事業について(平成30年度の概要及び平成31年度の見通し)

事業の基本スキームは平成29年度と同様だが、平成30年度は調査結果をもとにガイドラインをより活用しやすいものへ改善する等に注力することで自治体における事業の効率性や効果を高めることを目指す。平成31年度は今年度に終了予定の平成28年度開始横展開事業の自立性等を分析し、今後の制度設計に活かしていくことを目指す。

I. 地方公共団体の事業実施報告の分析

1) KPIの実績に関する分析

- ・分野別のKPI達成率の分析 等

2) 地方創生推進交付金(3,077事業)・地方創生拠点整備交付金(1,197事業)全体の効果分析

- ・産業連関表により経済波及効果を試算 等

II. 地方公共団体向けガイドラインの改定

- ・KPIの設定や効果検証手法の改善をはじめ、地方公共団体の①今後の交付金事業の新規計画・立案や、②進行中の事業の改善に資するための手引きの改定

IV. 検討委員会の開催

- ・調査事業全体の方針の議論・決定、報告書・手引きのとりまとめ等、調査全体の総括を行う。

◇検証委員(敬称略・50音順)

- 赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
- 阿部 正浩 中央大学 経済学部 教授
- 石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事
- 坂井 文 東京都市大学都市生活学部教授
- 関司 直也 法政大学現代福祉学部教授
- 福井 隆 東京農工大学大学院客員教授
- 松原 宏 東京大学大学院総合文化研究科教授
- 見並 陽一 株式会社びゅうトラベルサービス顧問

III. 好事例等に関する事例研究

1) 詳細調査【約80事例】

- ・全体約4,100事業のうち、事業分野ごとに、好事例・苦戦事例約80事例を抽出

※事業分野:「農林水産分野」、「観光分野」、「ローカルイノベーション分野(農林水産・観光を除く)」、「生涯活躍のまち分野」、「移住促進・地方創生人材の確保育成等の人材分野」、「若者雇用対策」「ワークライフバランスの実現等」、「小さな拠点分野」、「まちづくり分野(小さな拠点を除く)」

- ・電話やメールによるヒアリング等を通じて、KPIの達成状況、その要因、今後の事業展開等を把握・分析

2) フィールド調査【約30事例】

- ・上記調査を踏まえ、特に参考となる事例約30事例を抽出
- ・有識者等による詳細な現地調査を実施し、事例集としてとりまとめ

来年度以降について

- ・以下地方創生関係交付金に関し、今年度と同内容の調査を実施予定

◇調査対象の地方創生関係交付金

- ・地方創生推進交付金(平成28年度採択事業、平成29年度採択事業、平成30年度第1回・第2回募集採択事業)【3,742事業】
- ・生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金事業【222事業】

【参考】平成29年度交付金効果検証事業 報告書のポイント

1. 事業実施報告に基づく事業の全体像についての分析

1) 地方創生加速化交付金事業(3,602事業)

※地方公共団体からの事業実施報告の回収率は99.1%。

- ・KPIを達成した事業の割合は78.6%。
- ・事業を進める中での苦労点としては、主に「事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成」が挙げられ、これに対応するため「外部から専門家や有識者を招聘する」等を実施。

2) 地方創生推進交付金事業(1,584事業)

※平成28年度に採択された事業が対象。地方公共団体からの事業実施報告の回収率は94.3%。

- ・KPIを達成した事業の割合は84.3%。
- ・事業を進める中での苦労点としては、加速化交付金と同様、主に「事業経営や技術ノウハウを有する人材の確保・育成」が挙げられ、これに対応するため「外部から専門家や有識者を招聘する」等を実施。

2. 事例研究、事例集・ガイドラインの作成

- ・上記の事業実施報告の内容を踏まえ、更なる照会・電話ヒアリング等による詳細調査、フィールド調査。

⇒「地方創生関係交付金の活用事例集」、「地方創生事業実施のためのガイドライン」のとりまとめ。

＜活用事例集＞

KPIのロジックツリーを示すとともに、各地方公共団体が気を付けたことをPDCAの段階ごとに整理。

＜ガイドライン＞

「地方公共団体が行うKPIの設定や効果検証の方法を、国が示すことが、事業を適切に推進する上で必要である」との観点から、KPI設定の視点等を示すとともに、PDCAの段階ごとに取り組むべきこと、工夫・留意点を整理。

地方創生推進交付金の事業実施ガイドラインの概要

ガイドラインのねらい

地方公共団体に向けた、①今後の新事業の企画・立案や、②実施中の事業の効果検証・改善などの参考資料(平成30年4月27日公表)

交付金事業のねらい

自立性	官民協働	地域間連携	政策間連携	事業推進主体の形成	地方創生人材の確保・育成
<ul style="list-style-type: none">将来的に本交付金に頼らずに、事業として自立していくことが可能となる事業であること	<ul style="list-style-type: none">民間と協働して行う事業であること民間からの資金を得て行うことがあれば、より望ましい	<ul style="list-style-type: none">関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること	<ul style="list-style-type: none">複数の政策を相互に関連づけて、地方創生に対して効果を発揮する事業であること	<ul style="list-style-type: none">事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されること	<ul style="list-style-type: none">新たな人材の育成や確保に取り組む好循環が生まれることが望ましい

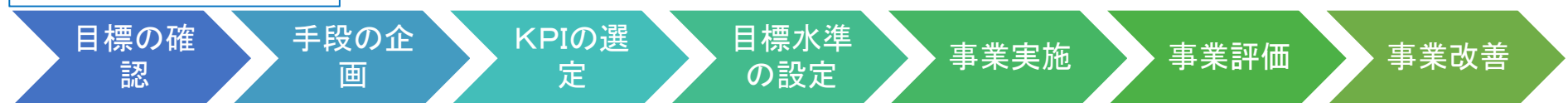
KPIの設定について

視点1: 「客観的な成果」を表す指標であること

視点2: 事業との「直接性」のある効果を表す指標であること

視点3: 「適切な水準」の目標が定められていること

事業の実施手順



PDCAの段階ごとの工夫や留意点の解説、事業分野別の具体的取組み事例の紹介など

サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業

- 全国8ブロックに各3週間程度、地方創生部局のサテライトオフィスを順次設置し、ここを拠点に国の職員自らが地方公共団体に出向き、政策・取組事例の紹介、職員と情報交換、意見交換を行い、課題の解決に向けた助言や先導的な取組の全国展開の推進等を行う。

○今年度の実績

地域	スケジュール	実績
東 海【三重県】	5月7日～5月25日	県内全体説明会をはじめ、7市5町へアウトリーチ活動
関 東【山梨県】	6月25日～7月13日	県内全体説明会をはじめ、5市4町3村へアウトリーチ活動
東 北【山形県】	7月23日～8月10日	県内全体説明会をはじめ、県内4ブロック説明会、2市6町2村へアウトリーチ活動
北海道【北海道】	8月27日～9月7日	道内全体説明会をはじめ、3市6町3村へアウトリーチ活動
近 畿【和歌山県】	9月18日～10月5日	県内全体説明会をはじめ、9市20町3村へアウトリーチ活動
四 国【愛媛県】	10月15日～10月26日	県内全体説明会をはじめ、10市4町へアウトリーチ活動

○今後の実施スケジュール

- ・ 中 国【島根県】 (10月29日～11月16日)
- ・ 九 州【宮崎県】 (11月19日～12月7日)